

2025年2月吉日

ご契約者様各位

南箱根ダイヤランド株式会社
総務課
TEL 055-974-2222

来年度シャトルバス運行について

拝啓 立春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、南箱根ダイヤランド環境整備事業の運営にあたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度のシャトルバスについて利用状況の集計結果では、定員オーバーによりバスに乗車できない日が月平均2日(8月に集中)ありました。来年度のシャトルバスは、自主運行にて引き続き週休2日で無償運行を継続いたしますが、定員オーバーの事態を緩和するために、“第5便の増便”及び“運休日の変更”を行います。

また、バス利用者状況を的確に把握するため、現行の『利用者証』は廃止し、『利用券(40枚)』を発行いたしますので、お手数ですが当社(サービスセンター)までお越しください。

シャトルバス運行についての変更事項、ご利用方法は下記の通りとなります。

ご確認のほどよろしく願いいたします。 敬具

記

【来年度からの変更事項】

○第5便増便 (15:18 函南駅発～16:40 サービスセンター着)

※新山バス停以降は“降車専用”とし、空車になり次第終了となります。

○運休日変更 火・木曜日運休 ⇒ 火・日曜日運休となります

※曜日毎の利用状況(日曜日は利用者が少ない)や緊急時の対応の可否(当社定休日)を考慮して運休日の変更を行いました。

○『利用券(40枚綴り)』の導入 ※現行の『利用者証』の廃止

【来年度からの検討事項】

来年度より“第5便の増便”及び“運休日の変更”により、通常時期の定員オーバーが解消する可能性があることから、4月以降の運行状況を踏まえ、必要に応じ予約

制の導入等(一部席予約又は全席予約)を検討いたします。

『利用券(40枚綴り)』について

- ① 『利用券』の発行対象者
ご契約者様のみ
- ② 『利用券』の発行
サービスセンター窓口にて40枚綴りで発行いたします。
利用券は新たに発行せず、繰り返し使用します。
残数が少なくなった場合は、サービスセンターへご来社のうえ受け取ってください。
- ③ 『利用券』の使用方法
バス乗車口左手に回収ボックスを設置いたしますので、乗車の際にお一人につき1枚入れて下さい。なお、回収ボックス内の『利用券』は日毎に回収し、当社で保管します。
- ④ サービスセンターに立ち寄ることができず、『利用券』受領前に乗車したい場合
事前にご自身でご用意いただいた紙に“区画番号・契約者名”をご記入の上乗車時に回収ボックスへ入れてください。
初回のみ有効とし、2回目以降の乗車は『利用券』を使用してください。
- ⑤ 『利用券』の注意事項
『利用券』はバス乗車時に1名につき、1枚を回収ボックスへ入れてください。
(1) 『利用券』がない方はバスの乗車はできません。
(2) バス乗車はご契約者様(血縁者含む)迄とし、1回の乗車につき3名迄とさせていただきます。
(3) 環境整備費未納者へは『利用券』の発行はいたしません。
(4) ダイヤランド契約者専用バスになりますので、『利用券』の血縁者以外の譲渡はできません。万が一発覚した場合は、以後のバス乗車をお断りします。

◆ 来年度からは、バス乗車時に『利用券』がない方は乗車できません。

2025年3月1日からは、試行期間(2025年3月1日～2025年3月31日)を設け、『利用券』の発行をサービスセンター窓口にて受付を開始いたします。試行期間中は『利用券』がない場合でも『利用者証』を使用できますが、早めの申請をお願いいたします。

